



県民のみなさまへ

神奈川県薬剤師会医薬品適正使用調査委員会では、本年10月～11月にかけて、「医薬品の保管と廃棄」についてのアンケート調査を実施いたしました。

アンケート実施中、様々なご質問等いただきました。つきましては、医薬品の保管と廃棄に係る回答及び解説を作成いたしましたので、ぜひご活用ください。

アンケートにご協力いただきました方々にお礼申し上げます。

\*\*\*\*\*

**<廃棄についてお聞きします>** \*Q1、Q2につきましては、保管と廃棄について知っているか等の質問のため掲載していません。

**Q3. ほとんどの錠剤やカプセル剤は、可燃ごみで廃棄してよい**

- ①はい                      ②いいえ                      ③わからない




《回答》 ①が正解。

包装材については自治体の分別に従って廃棄してください。

《解説》一般的に錠剤やカプセル剤は、それを包むシートと呼ばれる包装材に1錠（カプセル）ずつ分けて入っています。容器から取り出して可燃ごみとして廃棄するようにしましょう。散らばらないように、なるべく紙や袋で包んで可燃ごみとして捨てるようにしましょう。

お薬のシート（包装材）ですが、表の透明な部分はプラスチックです。裏はアルミ箔などの薄い金属で出来ています。

現在、多くのシートの裏に  のように素材を示すマークが入っています。

医薬品の付着がなく綺麗な状態では、素材マークにしたがって分別廃棄するようにしてください。

**Q4. 使用済みの貼付剤（湿布薬等）は、可燃ごみで廃棄してよい**

- ①はい                      ②いいえ                      ③わからない



《回答》 ①が正解。

《解説》貼付剤には、痛み止めの湿布薬や心臓・喘息などの貼り薬などいろいろあります。貼付剤は、布のような物の支持体といわれる所にお薬が広がっており、身体に貼って使うものです。このように、支持体とお薬が一体化していますので一緒に廃棄するしかありません。お薬が付いているので、可燃ごみとして廃棄してください。

貼付剤に付いているビニールや、シップが入っている袋には、プラスチックかどうか素材マークが印字されている場合がありますので、それに従って分別廃棄してください。

Q5. 点眼薬や、チューブ類などの容器入りの薬は、そのまま可燃ゴミで廃棄してよい

①はい

②いいえ

③わからない



《回答》②が正解。

《解説》点眼薬など液体のお薬は、紙やティッシュによく染み込ませて、チューブ類の軟膏やクリーム類は、紙やティッシュなどによく絞り出して、他に付かないように燃やせるビニール等に入れて可燃ごみとして廃棄しましょう。

容器は、素材マークにしたがって分別廃棄するようにしてください。

<保管についてお聞きします>

Q6. 薬を保管する場合、暖房器具のそばにおいてはいけない

①はい

②いいえ

③わからない



《回答》①が正解

《お薬と温度》をご覧ください。

《解説》お薬は温度や湿度によって成分が変化し、効果が減弱・増強、または、アレルギーなど副作用が出る場合があります。お薬の保管については、市販薬はその説明書、薬局や病院からもらったお薬はお薬が入った袋等に記載がありますので、必ずそれに従って保管してください。

殆どのお薬は、室温（1～30℃）で保管します。暖房器具などの近く（30℃以上となる所）には決して置かないでください。なお、凍結も避けてください。

Q7. 薬を保管する場合、夏場の車内においてはいけない

①はい

②いいえ

③わからない



《回答》①が正解

《お薬と温度》をご覧ください。

《解説》車内の温度は外の温度に影響を受けます。車種や時間、天候によりますが、夏場の炎天下では車内温度は50℃以上となったり、ダッシュボード付近では70℃になることもあります。冬場は、外気温が氷点下になる場合、車内も氷点下となります。夏場だけでなく、冬場もご注意ください。

Q8. 薬を保管する場合、冷蔵庫の冷蔵室内においてはいけない

①はい

②いいえ

③わからない



《回答》①が正解 原則としては薬の保管は冷所指示を除き、室温（1～30℃）です。

《冷蔵室の温度について》をご覧ください。

《解説》一般的に錠剤やカプセル剤など室温保存であるものは部屋の中の涼しく湿気が多くないところに保管してください。普段使用しない薬の保管として冷蔵庫（約3～6℃）を利用することは可能です。目薬や坐薬他、冷所指示がある薬は冷蔵庫の冷蔵室に保存してください。

Q9. 薬を保管する場合、冷蔵庫の冷凍室内においてはいけない

- ①はい      ②いいえ      ③わからない



《回答》①が正解      <お薬と温度>をご覧ください。

《解説》基本的に薬の保管は室温又は冷所保存です。

Q10. 薬を保管する場合、小児でも手の届くところにおいてはいけない

- ①はい      ②いいえ      ③わからない



《回答》①が正解

《解説》小児や他の家族などが、誤って薬を服用する恐れがあり、実際にそのような事故がたくさん報告されています。

Q11. 薬を保管する場合、殺虫剤、防虫剤などと一緒に保管してもよい

- ①はい      ②いいえ      ③わからない



《回答》②が正解。

《解説》殺虫剤、防虫剤、農薬などは、間違っって口に入れてしまうと大変危険です。薬と一緒に保管しないようにしましょう。

また、殺虫剤・防虫剤・農薬などは、揮発性の成分もありますので、そばに置いておくだけでも、揮発した成分や匂いが付着することもあります。薬だけではなく、飲食物とも一緒に保管しないようにしましょう。

Q12. 処方せんによって調剤された薬の使用期限は何日か知っていますか

- ①処方された日数      ②半年      ③1年      ④知らない      ⑤その他( )



《回答》①が正解。

《解説》処方せんによって調剤された薬は、医師（歯科医師）に診察をしてもらった時の症状・状態に対して出されたものですので、自己判断で止めたり、増減したりしないことが原則です。使いきらなかった薬は原則として再使用しないで廃棄してください。

Q13. 同じ薬が継続して処方されている場合、前にもらった薬から先に服用（使用）して、終わったら次の薬を服用（使用）していますか

- ①はい                      ②いいえ                      ③わからない



《回答》①が正解。

《解説》継続して使用している薬は常に前にもらった薬から先に使用して、使用し終わったら次に調剤されたものを使用するようにしましょう。手持ちにはたくさんの薬を持たず、余ってしまう場合には、医師（歯科医師）・薬剤師に相談して必要な分だけ処方してもらうようにしましょう。

＜一般用医薬品についてお聞きします＞

「一般用医薬品」とは、薬局・薬店及びドラッグストア等で売られているお薬で、OTC医薬品または大衆薬とも言います。

Q15. 一般用医薬品には使用期限がある事を知っていますか

- ①はい                      ②いいえ                      ③わからない



《解説》 医薬品はその成分の安定性を考慮して一般的に使用期限が決められています。

Q16. 一般用医薬品の箱に使用期限の記載があるのを知っていますか

- ①はい                      ②いいえ                      ③わからない



《解説》 一般用医薬品は使用期限が外箱包装や本体容器に印刷されていますので、使用する場合には使用期限を確認してください。なお、本体容器に期限が印刷されていない場合もありますので、外箱包装から取り出す際には、本体に使用期限が記載されていることを確認して下さい。もし本体容器に使用期限が無いものは、使い終わるまで外箱を廃棄しないように心がけてください。

Q17. 一般用医薬品の使用期限は開封後も変わらないと思いますか

- ①はい                      ②いいえ                      ③わからない



《解説》 医薬品などでは外箱や説明書に開封後の期限が設けている医薬品もあります。説明書を良くお読みになって、説明書の指示に従ってご使用ください。

Q18. 一般用医薬品の錠剤カプセル剤を使用し、薬が残った場合どのくらい保管しておきますか

- ① 改善したら捨てる ②半年 ③1年 ④記載の使用期限まで ⑤その他 ( )



《解説》 外箱や説明書を良くお読みください。保管及び取扱い上の注意として「使用期限を過ぎた製品は服用しないでください。なお、使用期限内であっても、開封後は6カ月以内に服用してください。(品質保持のため)」と記載されている医薬品もあります。説明書を良くお読みになって、説明書の指示に従ってご使用ください。

Q21. 救急箱をお持ちですか

- ①はい ②いいえ



《解説》 家族構成や健康状態を考えて、あなたの家庭にぴったりの救急箱を用意しましょう。定期的な点検をお勧めします。救急箱はとりやすく、わかりやすい所に置きましょう。※ただし、小児の手の届かない所に置きましょう。また救急箱に処方せんでもらったお薬は入れないようにしましょう。



①救急箱に常備したほうがよい医療器具

- ☑体温計
- ☑ハサミ、カッターナイフ
- ☑毛抜き、とげ抜き
- ☑綿棒
- ☑耳掻き
- ☑ピンセット (できれば大・小)
- ☑爪きり (ニッパー型の物が良い)
- ☑三角巾 (大判2枚程度)
- ☑絆創膏 (大型・小型)
- ☑ガーゼ (1m×3・5m×1)  
・滅菌ガーゼ
- ☑油紙
- ☑防水・通気性フィルム

- ☑包帯 (+包帯止め)  
6列・4列×2本  
伸縮性のもの1~2本
- ☑テーピングテープ  
25mm、38mm
- ☑サポーター  
足首用、膝用、手首用
- ☑ネット包帯  
指先用、腕肘用、  
頭大腿用
- ☑脱脂綿  
100g程度、  
綿球(no.10位)、  
カット綿

## ②その他、家庭に用意しておけば便利なもの

- ☑マスク    ☑洗眼器・眼帯    ☑ビニール袋    ☑カイロ
- ☑水枕                    ☑氷嚢又は瞬間冷却剤
- ☑ウェットティッシュ（滅菌作用のあるものの方が望ましい）
- ☑副木（ダンボール紙・新聞紙・週刊誌などで代用）
- ☑食品用ラップフィルム 例：サランラップなど（油紙の代用として使える場合もあります）

## ③救急箱と一緒に準備しておくべきこと

- ☑救急診療所やかかりつけ医師等の連絡先、電話番号
- ☑病院や診療所から処方されて常時服用している薬がある方は、  
使用している薬の名前や、わかる範囲で自分の病名、病状（重症度等）、  
現在受けている治療法などをメモしておき、健康保険証と一緒に日頃から身に付けておいてください。

## ④救急箱に入れたほうがよいつける薬



最低限、これだけは用意しておいたほうがよい薬

- ☑消毒薬    ☑傷口・化膿止めの薬    ☑うがい薬
- ☑かゆみ・虫刺されのくすり    ☑皮膚炎・しっしんの薬
- 必要に応じて用意しておく便利なもの
- ☑目薬    ☑火傷の薬    ☑保湿剤    ☑口内炎の薬
- ☑湿布薬    ☑肩凝り・腰痛・筋肉痛の薬（消炎鎮痛薬）
- ☑水虫の薬    ☑痔の薬    ☑浣腸・便秘用座薬

※1

## ⑤救急箱に入れたほうがよいのみ薬（一般）



最低限、これだけは用意しておいたほうがよい薬

- ☑風邪薬（総合感冒薬）    ☑下痢止め（効果が緩和な物）
- ☑熱と痛みのくすり（解熱鎮痛剤）
- 必要に応じて用意しておく便利なもの
- ☑便秘薬                    ☑胃腸薬（痛み・胸やけ用、もたれ用）
- ☑整腸薬（下痢でも・便秘でも 使用できるものが良い）
- ☑乗り物酔いのくすり            ☑二日酔いの薬            ☑トローチ
- ☑せき止め                    ☑鼻炎のくすり            ※1



⑥救急箱に入れたいほうがよいのみ薬（小児）



最低限、これだけは用意しておいたほうがよい薬

小児用の

- ☑ 風邪薬（総合感冒薬）    ☑下痢止め（効果が緩和な物）
  - ☑ 熱と痛みのくすり（解熱鎮痛剤）
- 必要に応じて用意しておく便利なもの

小児用の

- ☑ 便秘薬    ☑胃腸薬（痛み・胸やけ用、もたれ用）
- ☑ 整腸薬（下痢でも・便秘でも 使用できるものが良い）
- ☑ 乗り物酔いのくすり    ☑せき止め
- ☑ 小児鎮静薬（小児五疳薬 例：宇津救命丸） ※1

※1 有効期限を必ず確認しておきましょう。

外箱に記載してある有効期限と開封後の期限が異なることがあります。本体にマジックで開封日と有効期限を書いておくなどの工夫をしましょう。

<お薬と温度>

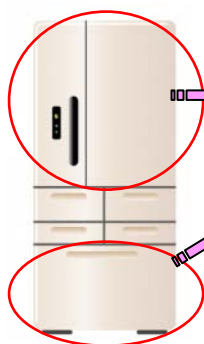
※通常医薬品は1～30℃（室温）で保管

出典	標準温度	常温	室温	微温	冷所
日本薬局方	20℃	15～25℃	1～30℃	30～40℃	1～15℃

<水温>

冷水	微温湯	温湯	熱湯
10℃以下	30～40℃	60～70℃	100℃

<冷蔵庫の温度について>



冷蔵庫内は JIS 規格で

「室温が 15～30℃において、冷蔵庫内を 0～10℃の範囲で調整ができること」となっています。

（冷蔵庫内にはチルド室、野菜室等ありますので、冷蔵庫内でも温度差があります。冷蔵庫の温度は機種によって異なる場合がありますので、各ご家庭の機種の取扱説明書等をご参考ください。ご注意ください。）

## <参考>

①目薬や塗り薬、貼り薬の包装には、使用期限が印刷されているものもありますが、未開封の状態での期限です。開封した時点で使用期限は変わります。薬の特徴によって開封後の使用期限が1週間程度の薬もあります。また、飲み薬でも、毎日使用せず、症状が出たときにだけ使用するような薬に関しては、調剤してもらった薬局の薬剤師に、使用期限の目安をご相談ください。

②災害時などのために、予備薬として余裕をもって持っておく薬は1週間分が目安です。きちんと揃えて過不足なく持っておくことが大切です。こちらも常に新しいものを予備としてとっておくようにしましょう。



③子供の手の届かない所に保管しましょう。

子供の誤飲事故の21%が医薬品や医薬部外品によると報告されています。<sup>※2</sup>

誤飲を防ぐために、子供の手の届く場所に薬を放置しないように常に注意をしましょう。不要な薬を捨てる時も子供の目に触れないように処分していただくことが大切です。

<sup>※2</sup>厚生労働省「家庭用品などに係る健康被害病院モニター報告」（平成23年度）

④湿気、高温、直射日光が当たる場所を避けて保管しましょう。

薬は湿気や光、熱によって影響を受けやすいため、保管には注意が必要です。容器のふたや栓を固く締め、直接日光が当たらない、かつ暖房器具などから離れた場所に保管しましょう。

また、冷蔵庫で保存するように指示された薬は、凍らせないように注意しましょう。

※冷蔵庫に保存した場合は、薬を出した時に結露を生じてしまう場合があるため注意してください。

⑤薬以外のものと区別して保管しましょう。

誤って使用しないよう、食品、農薬、殺虫剤、防虫剤などと一緒に保管しないでください。

⑥他の容器に入れかえない、移しかえない

薬を他の容器に入れ替えて保管すると、薬の種類や使い方がわからなくなり、誤って使用したり、成分の変質の原因になり、事故につながるおそれがあります。また、ご自身はわかっている場合でも、救急搬送などの場合、付き添いの方や家族の方が分からない場合もあります。薬はなるべく薬局からもらった袋から他の容器に入れかえたりせずにご使用ください。



#### ⑦古い薬は廃棄する

薬は時間が経つと分解し成分が変質して本来の効果が得られないものもあります。そのため、未開封であっても使用期間を過ぎたものや、開封後まだ使用期限はあっても見た目に異常がある薬は絶対に使用してはいけません。

原則、医師・歯科医師より処方された薬は、特別な理由がない限り、自己判断で止めたり、増減したりしないで使用することになっております。のみ残しや余らせた薬は原則として廃棄してください。

#### ⑧薬の袋、薬の説明書は使い切るまで保管しておきましょう。

使用方法、使用上の注意、副作用や相互作用の情報などがいつでも確認できるように、薬の袋、薬の説明書はすぐに捨てず、使い切るまで薬と一緒に保管しておきましょう。

#### ⑨救急箱に処方せんでもらった薬は入れない

ご自身は依然と同じ症状・状態だと思っても、医療用の薬は、医師(歯科医師)の判断で使用する薬ですので、その都度、医師(歯科医師)の診断を基に使用しないと思わぬ事故につながることもあります。余った薬をとっておいて使用するという事はゼッタイにしないでください。

#### ⑩その他、医療用の薬について注意していただきたいこと・・・

医療用の薬(処方せんでもらった薬)は人にあげたり、人からもらったりしないでください。

自分が使用している症状と同じ症状だからと人にあげたり、もらったりしたという方がいらっしゃいますが、医師(歯科医師)が処方した薬は、処方された方だけが使用するために処方された薬です。万が一、副作用などの健康被害が出た場合の治療費などは、全額実費となり、副作用被害救済制度の対象とならないのでご注意ください。

#### <参考書籍等>

日本製薬工業協会HP 「医薬品容器包装等の廃棄に関する手引き」

横浜市金沢区薬剤師会資料を一部改編 「救急箱に常備したほうがよい医療器具・医療材料、医薬品類」

